

調 達 公 告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。

ついては、下記の参加資格条件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和 6 年 6 月 28 日

琴浦町長 福本 まり子



調達内容	業務名	琴浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務		
	業務内容	「琴浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定支援業務仕様書のとおり		
	履行期限	令和 6 年 8 月 9 日（予定）から令和 7 年 3 月 28 日		
	予算額	金 4,747,000 円（消費税及び地方消費税を含む）		
	担当課	琴浦町町民生活課		
提出者の条件	企画提案書	琴浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）3 参加資格条件のとおり		
応募方法	提出先及び 連絡先	琴浦町	住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2
		町民生活課	電話	0858-52-1703
	応募期間	実施要領 9 スケジュールのとおり		
	応募書類	実施要領 4 参加申込のとおり		
	提出部数	1 部		
審査方法	提出方法	持参又は送付（送付による場合は書留郵便に準ずるものによること）		
	発注方法	公募型プロポーザル方式		
	企画提案書等の書類	実施要領 5 企画提案書等の提出のとおり		
	郵送の可否	書留郵便又は書留郵便に準ずるもののみ可		
	審査方法	審査会において企画提案書等及びプレゼンテーションを審査し、最優先交渉権を決定する。なお、最優先交渉権者以外の者についても得点順に順位付けを行う。		
支払条件	契約	最優先交渉権者と仕様及び価格等を協議し、合意に至った場合に契約を行う。		
		琴浦町財務規則による		